

岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会 議 名	第 52 回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	平成 28 年 1 月 28 日（木）午後 3 時 00 分～午後 4 時 15 分		
場 所	市立産業会館 3 階大会議室		
出席委員	石田委員、片原委員、坂井委員、白木委員、竹川委員、田村委員、道斎委員、永谷委員、福井委員、藤原委員、堀野委員、森下委員、藪野委員、木下委員、吉野委員		以上 15 名
欠席委員	畑田委員、富田委員、和田委員、吉田委員		以上 4 名
事 務 局	山本環境部長、頓花生活環境課長、黒石環境保全課長 大工参事、田代主幹、大北主幹、山本、橋本		以上 8 名
傍 聴 者	0 名		
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委員交代報告 4. 会長選出 5. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 収集方法の一部変更に伴う、ペットボトル等の排出状況について(報告) (2) 30リットル袋導入後の指定袋の状況について(報告) (3) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）改定について 6. その他 		
会議録調整・承認	会長承認	2月15日	・ 藪野委員承認 2月15日

	<p style="text-align: center;">＜ 開 会 ＞</p> <p>(事務局) 時間は早いですが、皆様方お揃いですので、只今から岸和田市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。本日、司会を務めさせていただきます、生活環境課の頓花でございます。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>開会にあたりまして、環境部長の山本よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(事務局) 皆様こんにちは、岸和田市環境部長の山本です。本日は岸和田市廃棄物減量等推進審議会の開会にあたりまして、ご多忙中にもかかわらず、ご出席頂きまして、誠に有難うございます。</p> <p>本来ならば、市長より開会のご挨拶を申し上げるところでございますが、公務のため出席できず申し訳ございません。市長から皆様宛のメッセージを預かっておりますので、読み上げさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜ 市長挨拶（山本部長 代読） ＞</p> <p>平素は委員の皆様方におかれましては、環境行政・廃棄物行政を始めとして、市政全般わたり格別のご支援・ご協力を賜り有難うございます。</p> <p>廃棄物行政を取巻く社会情勢は、日々変化を続けている訳でございますが、こうした中でも、やはり、「持続可能な循環型社会の実現」が基本であり、「ごみを如何にして減らしていくか」「リサイクルをどのように進めるか」が重要な課題であると考えております。</p> <p>そのためにも、よく言われておりますが、3R（スリーアール）の取組みを、市民や事業者のみなさまにご理解いただき、そして実践いただくことが極めて重要でございます。</p> <p>本市におきましても、これまで「プラスチック類の分別・収集の見直し」や「ごみ指定袋 30L 袋の導入」等、本審議会でご審議いただき、具体的に制度化も図り着実に成果をあげているところでございます。</p> <p>しかしながら、まだまだ課題や問題も多く残っておりまして、引き続き、委員のみなさまからのご助言等をいただきながら、課題解決を図っていきたくと考えております。</p>
--	---

<p>(事務局)</p>	<p>本日の審議会では、「一般廃棄物処理基本計画」の見直しに関しまして、計画の素案を説明させて頂き、委員の皆様方から忌憚の無いご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びにあたりまして、委員の皆様方のご健康と益々のご活躍を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>岸和田市長 信貴芳則 代読でございます。</p> <p>それでは、最初に委員交代についてご報告申し上げます。本審議会委員を務めていただいております 平松 照久様より、一昨年7月18日付けで、また、本審議会の会長を務めていただいております 雪本 秀樹様より、昨年7月31日付けで審議会委員の辞任願いが提出されました。その、後任として泉州卸商業団地協同組合より、堀野 員功様、岸和田市町会連合会より、木下 武司様をご推薦頂き、昨年、11月26日付けで、本審議会委員を委嘱させていただきましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>次に、現在、本審議会の会長職が空席となっておりますので、「廃棄物減量等推進審議会規則」第4条第3項の規定で、副会長がその職務を代理することとなっております。</p> <p>会長が選出されるまでの間、道齋副会長さんに会長の職務を、代理していただきます。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、副会長からご挨拶をお願い致します。</p>
<p>(副会長)</p>	<p style="text-align: center;">＜ 副会長挨拶 ＞</p> <p>委員の皆様、改めましてこんにちは。それでは審議会規則の定めるところにおきまして、しばらくの間代行を務めさせていただきます。</p> <p>本日は委員の皆様方には、公私何かとお忙しい中ご出席頂きましてまことにありがとうございます。少し話は変わりますが皆様方もニュースでご存知のように先週寒波に襲われまして、日本全国あちこち、主に日本海が大雪になりました。</p> <p>この泉州も日曜日から寒くなり、月曜日朝は氷点下になり久々に道に氷が張っているのを見ました。自動車のフロントガラスも凍っており5分ほど暖めて会社に行ったしだいです。</p> <p>まだまだ寒い日も続き、インフルエンザのA型も流行の兆しがあります。風邪など引かないよう注意して下さい。</p> <p>普通ごみ指定袋30Lの導入を認める審議会を行い、答申書を平成26年7月9日に市長に提出しました。</p> <p>その後なんら大きな問題もなく、今日に至りました。</p> <p>久しぶりの審議会です。議題も報告2件と基本計画の改定について、後ほどご審議頂きます。最後までよろしくお願い致します。簡単ではありますがご</p>

	挨拶とさせていただきます。
(事務局)	これより、道齋会長代理会議の進行よろしく願いいたします。
(副会長)	それでは只今より第52回廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 まず、委員の出席状況を事務局より報告願います。
(事務局)	本日の委員出席状況を報告いたします。本審議会委員総数19名でございまして、現在15名の委員さんをご出席されております。したがって、「廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第2項の規定により、本審議会が、有効に成立していることを報告いたします。
(副会長)	ありがとうございました。 審議に先立ちまして現在空席となっております、会長の選出を行います。事務局より選出方法について説明をお願いします。
(事務局)	「廃棄物減量等推進審議会規則」第4条により、「会長は委員の互選により定める」となっております。したがって、この場で互選で会長を選んで頂きたいと思っております。
(副会長)	それでは、会長の選出を行いたいと思っております。この場で自薦、他薦をいただき決めたいと思っております。
(委員)	私から、ご推薦します。本審議会の会長職は、長年にわたり、岸和田市町会連合会から推薦をいただいた委員さんをお願いをしています。新しい会長につきましても、町会連合会から推薦をいただき、また、地域での廃棄物減量にも、熱心に関わっていただいている、「木下武司」委員さんをお願いしたいと思っております。
(委員)	異議なし
(副会長)	異議がないようですので、拍手でご承認よろしく申し上げます。 拍手
(副会長)	木下委員に会長をお願いすることに決しました。 それでは、木下会長さんに就任のご挨拶をいただきたく思います、よろし

<p>(事務局)</p>	<p>それでは、「30 リットル袋導入後の指定袋の状況について」説明させていただきます。</p> <p>(資料3で説明)</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ただ今、事務局より「30 リットル袋導入後の指定袋の状況について」説明がありました。</p> <p>ご質問、ご意見ございませんか。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ご質問・ご意見ございませんようですので、続きまして、事務局より議題(3)「一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)改定について」を説明します。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、「一般廃棄物処理基本計画改定について」説明させていただきます。</p> <p>(資料4-1. 4-2. 参考で説明)</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ただいま、事務局より「一般廃棄物処理基本計画改定」についての説明がございました。</p> <p>お配りしている検討素案は、あくまでも策定に向けた、たたき台でございます。</p> <p>この件につきまして、委員のみなさんより忌憚りの無いご意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>なかなか今読んでいただいてすぐに、これがどう、あれがどうか、意見が出ないと思えますけれども、少しでも何かありましたら意見をどうぞよろしく、お願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>7 ページの家庭系ごみの年間排出量のイの直接搬入ごみが各年度で数字が書いていますけど、たいていのところはほぼ現状維持か減っているのに、ここだけが増えていっているんですね、そのところどう言うふうに考えているか教えほしいのですが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>これについてはクリーンセンターとも協議していますが、どうしても今ワンボックスカーというような車が多いというか、持っていくのが便利な車が多いのでどうしても増えているということが一つあると聞いています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>有料は間違いありませんね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>有料です。</p>

(委 員)	<p>持って行ったほうが安いですか。</p>
(事務局)	<p>持って行ったほうが安く付きます。</p> <p>値段としましては、70キロまで700円です、それ以上は10キロにつき110円づつ加算です。市の粗大ごみにつきましては、45リットル相当分の袋または段ボール箱に小さなものを詰めていただいて500円。一点物でストープとか小さなタンスであれば500円、大きなもので縦横高さ三辺をたしていただいて3メートルを超えるものこちらについては1000円、3メートルを超えないものについては500円というようになっています。</p>
(会 長)	<p>有難うございました。</p>
(委 員)	<p>これは検討素案ということになっていますが、ここで検討した後、決定して、基本計画というようになるんですか。</p>
(事務局)	<p>ここで意見をいただいて、また意見を反映しながら、組合とも協議をしながら作っていくということになります。</p>
(委 員)	<p>計画が出来てから、実行ということで細かいことがいろいろ出てくると思いますが、そういうのは、生活環境課で細かい作業を進められるということになるんですか。</p>
(事務局)	<p>計画の中で啓発活動とかは、生活環境課で行ってと言うことになります。クリーンセンターで行うものは、クリーンセンターで行います。</p> <p>生活環境課は、市民に関して啓発という形になると思います。</p> <p>今回は、分別収集方法の変更とかはありませんが、減量の計画ということになります。</p>
(委 員)	<p>ご説明で理解できましたが、現在の平成25年基本計画がありますね。それと対比させてもらって、今回替えたところとか、お薦めするところをもう少しポイントに教えていただいたら、詳しく見たらわかるんですけど・・・。</p>
(事務局)	<p>まず家庭系ごみの減量化ですが25ページをご覧ください。各市町村でおこなわれていますが、食品を買い過ぎない、料理を作り過ぎない、食品に対する食べ残しをしないと、そういうのがまず一つあり「3ない運動」という言い方をするみたいです。食事に対するものです。</p> <p>25ページ、施策3にあげている、古紙を町会・自治会等に回収してもらって</p>

	<p>いますが、そこで雑紙（コピー紙、紙箱、包装紙等）についても今後どうするかということについても検討することと、クリーンセンターでの資源古紙の検討したのが一つです。</p> <p>33 ページで、高齢者・障がい者世帯に対する収集支援のところですけど粗大ごみは収集する制度がありますが、高齢者、障がい者で普通ごみをステーションまでもっていけない人とかが多いんでそれについて、普通ごみのふれあい収集を検討して行こうと言うのが、今回の追加になります。</p> <p>(委員) 有難うございます。私も一番思うところで、近所のお年寄りの方と話すと、聞いていたら、やっぱり家からもってくるのが難儀やと、時間帯によっては特に、今だったら朝やったら寒いし、若い人は仕事の前に出すんですけど、お年寄りは難儀やとそれをどうするかということですね。</p> <p>あとコピーとかパソコンからのプリントアウト紙ですけど、われわれなんか若い人は画面見たらわかりますが、プリントアウトして紙ベースで出さないとわからないので、見てしまったら破棄するという形になりますけど、そういったごみが多いですね。</p> <p>職場なら特にそうですけど、それを新しいというか平成 25 年以降の問題としてどういうふうに啓発を、行うことも今後の問題ですけど、それも含めてアピールするというのも一つかなと思います。</p> <p>(委員) いろいろ細かいことの計画やという感じはしていますが、この計画というのは市町村ごとにやらなければいけないのかというのが一つと、他の市町村と比べて岸和田市の特徴はなにかということ、それからもう一つは小型家電の扱いについてどうされるのか。それと 16 ページのところですが調査研究費というものが 0 円ですね。これは非常にお気の毒やというか、行政担当者は大変ですね。計画は、市の中にどういう風に位置づけされているのか、</p> <p>(事務局) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村はおおむね 5 年をめぐりに作成しないといけないとあります。ほとんどの市町村は作成しております。</p> <p>小型家電のほうは、粗大ごみの回収によりクリーンセンターに搬入された中で、ピックアップによりボックスを置き、分別回収を行っています。携帯等だけでなく、これについてはホームコタツまで対象になってきますので、高く売れるものと、費用のかかるものもありまして、それはクリーンセンターで分別しています。</p> <p>岸和田市の特徴というのは、だいたい周辺の市町村と同じような収集体系をとっていますが、ビン・カン・ペットボトルを一緒に集めているということが岸和田市の特徴かなと思います。</p> <p>研究調査費はいまのところありませんが、将来的にはクリーンセンターと具</p>
--	---

	<p>塚市と一緒に研究調査することになれば、必要になります。組合分担金の中で一部使われているところがあります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>追加でよろしいですか。せっかく審議会に関わらせてもらったで、教えてほしいんですけど、全国的にごみに対して進んでいる市町村を教えてほしいんですけど。どういうことをやればいいのかと思っているんですけど。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>名古屋市が結構細かい分別をされていると聞いております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>必ずしも分別がたくさんあるのがいいとは思わないんですけど。 そういうのをひっくるめてもうちょっと市民がすごく参加しているとか？特徴的な市町村があれば教えてほしいんですけど。 大阪府内と比べてどうなのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>やっぱり関東のほうが、埋立地がないんで進んでいるのと、あと分別できて置くスペースの問題がすごくあるんで、分別場所が確保できる土地の大きい市町村や、小さな町が進んでいると思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>有難うございました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>先ほど「3ない運動」と申し上げたところがありましたが、京都市では「3キリ運動」というものがありまして、これは食材の使い切りと食べ切り、それと水切りということで水をもう一回しぼるという運動です。これについて京都市は焼却工場が5工場から3工場なったということも聞いております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>もう一つ、質問をお願いします。この計画の中で持続可能社会あるいは3Rについてよく書かれているんですけど、廃棄物の減量というところからいうと少し離れるかもしれませんが、再生可能エネルギーについて少し触れていったほうがいいのかと思うんですけど。 バイオマスエネルギーという視点で言いますと、まあ廃棄物の中で樹木の伐採材とそれから建築物の更新時代に入りますので、そういう廃棄物がたくさん木材とか出てくるのではないかと思います。 私は、環境市民会議の活動に出てるんですけど、岸和田市内は竹林が既存の植物を犯している竹が非常に増えている。ただこの処理には非常にお金がかかるということでなかなか処理が出来ないとなっております。これとバイオマスと結び付けるこの再生可能エネルギーまで少し計画を論じていったほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。</p>

(事務局)	<p>一応処理施設であるクリーンセンターと会議がありますので、わたしどものほうでは判断できないんですけど、切った樹木に対してチップにする利用方法とかの検討はできますが、たぶんエネルギーという話にはならないと思いますが、そういう話はあるかなあとと思います。</p>
(委員)	<p>焼却ですから、その熱を使って発電という形でそういうものには使っておられるということなんですけど、もっと効率的な再生可能エネルギーにしたほうがいいんじゃないかとそういう考えであります。</p>
(事務局)	<p>クリーンセンターには伝えておきます。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>たくさん意見も出尽くしたように思われますので、この素案に関して委員の皆様方により様々な角度から貴重なご意見をいただきました。</p> <p>事務局には、廃棄物に関する施策やこれまでの取り組み等を点検・評価し、そして、本日頂いた意見も大いに活かしながら、貝塚市や岸貝清掃施設組合とも調整して、改定にむけた検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、「6. その他」に入ります。</p> <p>せっかくの機会ですので、委員の皆様、何かございませんか。何でも結構です。</p>
(委員)	<p>さっき話題に出ていた京都市から来ているんですけど、京都だと地下鉄に乗ったりすると吊り広告に『3キリ運動やっています。』みたいなものがあちこちにあったり、平成19年度から比べて、ごみを半減しますよというすごい分かりやすいイラストがあたりして、市民が何をすればどれくらいごみ減量に貢献できるのか、一人一人がわかるような、具体的にわかるような形になっているんですけど。たぶん計画内容としてはこの計画になるんだろうと思うんですけど。啓発の時に具体的に何をやるのかということを知る形で伝えていただいたらいいかなと思うのと、あと京都が上手やなと思うのは、レジ袋とかにしても、京都市は全部のスーパーでレジ袋の有料化を去年の10月1日に一斉にやったんですけど、レジ袋は量的にはそんなに多くはないんですけど、みんなが日々目にするもので「京都市がんばっているよ」というのを市民に植え付ける。宣伝的な効果があったと思うんですけど、マイボトルを持って、カフェとかに行くとカードにスタンプ押ししてもらって、5個集まったら500円の京野菜が買える券に交換できるっていうのが、毎年、2ヶ月間くらい秋にあるんですけど、そういうのに上手に利用する事でがんばってますとか、がんばろうという啓発につながっていったらと思いました。</p>

<p>(委員)</p>	<p>私は女性会議から参加しているんですけど、年2回生活環境課と懇談したりとか、みんなで話し合ったりとかしているんですけど、三種混合になってからの出前講座も来てもらってやったりしたんですけど、まだまだプラスチックごみの中にペットボトルがラベルの付いたままで入っていると、なかなか徹底が行き届いてないなと思っていて、みんなからぜひ、この啓発活動を各町会とかいろんな団体に待っているのではなくて、担当課のほうから積極的に出て行って、みんなに説明すれば分別が徹底するのではないかなと。みんなからぜひ言ってきてほしいといわれまして、その辺また検討して頂きたいというふうに思っています。</p> <p>それとこの前、クリーンセンターの見学に行ったんですけど、その時にクリーンセンターでは普通の見学にとらえられていた様で、三種混合になったからその現場を見たいということで行ったんですけど、小学校4年生が見学に行くコース、室内の安全なコースを回ってきたんですけど、本当は現場を見て臭いとか。和歌山のほうへ行った時は現場をみたんです。その時は臭いとか作業している方が汗だくになって熱いのにマスクして分別している姿とかあって見学したんですけど、そういうふうなことがわかる見学コースを設けていただきたいと思います。それは工場のほうの取り扱いとかになるんですけど、子供たちも現場でよりわかりやすいようにしたらいいかと思います。</p> <p>それからもう一つこれは不法投棄なんですけど、神於山改良区によく行くんですけど、きまって不法投棄されている。発見したらそちらにすぐに報告したほうがいいのかと思うんですけど、教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ごみの分別がわからない、説明会を積極的にというお話があった件についてですが、昨年4月から、三種混合ということで、実施前より分別のチラシ、また新たなごみの分け方出し方の冊子を全世帯配布をさせていただきました。それで1月には町会さんを通じまして分別の内容を載せた回覧をしました、広報きしわだを通じて年4回ほど関連記事のほうを掲載させていただきました。</p> <p>それに応じて周知を行ってきたということですが、出前講座ということで、開催のした分で、これと各町会より推薦いただいております、廃棄物減量等推進員というのがございまして、そちらが350名おられるんですけど、これの研修会を校区に分けて計10回ほど行われるんですけど、その時にこの分別について周知させていただきました。委員より以前の出前講座に呼んでいたときも、その意見もいただきまして、12月に「ごみの出し方分け方についてわからなければ出前講座を開催させていただきます。」というような案内チラシを作成しまして、各市民センター、公民館等に置かさせていただきました。この後、依頼は1件あります。出前講座の対応とあと市民からの問い合わせであったり、町会連合会の会議を通じましてご要望があれば説明に行かせてもらいますということ</p>

	を、日頃からお話させていただいております。今後もご要望があれば説明させていただきますと考えております。以上です。
(事務局)	ごみの不法投棄ですが、生活環境課のほうに連絡いただければ結構です。
(会 長)	私どもの校区でも出前講座でごみの出し方分け方という分別と、容器包装の部分が昨年の四月から変更になりましたので、今までプラスチックで出した物が出せない事がありましたので、うちの校区でもかなりの手間が生じていましたので、容器包装の内訳を十分説明して少しでもPRできたんじゃないかなというふうに思っております。単町ではやらなかったんですけど、城北校区で一応そういうふうなものをやりましたので、他の校区でも容器包装が変わりましたので、去年の4月からというのは広報を読んでいるからわかるんですけど、なかなか市民にPRが行き届かなかったりと、私も思いましたので出前講座をやっていただきましてご説明を受けました。確かに他の人もこんなに変わったんやな、あんなに変わったんやな、こういうのも市民の方にはなかなか出前講座というのは注文が来にくいんかなと思うんですよ。けど出来るだけ出かけていただいたらもうちょっと市民の理解が得れるんでないかなというように思っております。先ほどの不法投棄に関しては、民地か公有地かで連絡する所が違うんですね。
(事務局)	窓口は生活環境課なので、発見したら生活環境課のほうにご連絡ください。
(副会長)	ごみの出し方分け方をいい冊子にしてもらった。みんなに配っていただいて、もう1年ちょっとになるんですけど、岸和田市に転入してきたものやワンルームで来られた方とかのそういう人の分はどういうふうにしていますか。どうやって周知していますか。
(事務局)	転入者の方につきましては、岸和田市のほうに住民登録された際に、市民課の窓口のほうで、こちらの冊子をお渡しするようになっております。ワンルームなんかで住民票置かずに住んでおられる方に関しては、マンションの管理者さんの方に生活環境課でお渡しさせていただいております。
(会 長)	無いようでしたら事務局より何かありませんか。
(事務局)	今日は処理計画のほうを主にお話させていただきました。これについては現段階ではたたき台という形でご理解いただきたい。これは先ほど申し上げました通り、廃棄物処理法に基づいて作成するもので、環境省も計画の作り方という物も出しております、ほとんどの市は同じような流れになっているような、

	<p>計画になると思います。この中で岸和田市独自の色が出せるのかということ一つの課題になってくるのかと思います。今日はいろいろな意見を出していただきました。それについてうちのほうも検討させていただきまして、少し時間はかかってくると思うんですけど、貝塚市並びに岸貝清掃と調整しながら、やっていきたいと。策定には改めてこの場で最終調整をしていきたいと思います。最終は市のほうで決定しますので、あくまでご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
(会 長)	<p>これを持ちまして、議事については終了したいと存じます。有難うございました。進行を事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。 本日は大変お忙しい折、ご出席いただきまして有難うございました。</p>